



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(21)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 39(4), 194-224
Issue Date	1990-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31849
Type	departmental bulletin paper
File Information	39(4)_P194-224.pdf



〈研究ノート〉 ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (21)

白 井 孝 昌

経済学者が関心を寄せ、そうして、その像を描き出そうと意図するところの人間は、市場経済という環境の中で、時に消費者として、時にストックの保有者として、あるいは、時に企業家として姿を現わす人間である。市場経済という舞台の上で演じられるさまざまな役割に通底するところの、より一般的で、より抽象的な人間像が、いわゆる《経済人間》(economic man)である。そうして、それと同様のことが、ハーバート・サイモンの《組織管理人間》(administrative man)についても言える。すなわち、彼がその著書『組織管理行動』¹⁾の中で描き出そうとしているところの人間像が、管理組織(administrative organizations)という舞台の上で、彼のいわゆる「参加者たち」(participants)²⁾、時に「企業家」(entrepreneurs)、時に「従業員」(employees)、また時に「顧客」(customers)として、さまざまな役割を演じる人々に通底する《組織管理人間》である。そうして、《経済人間》の行動型が《極大化行動》(maximizing behavior)と呼ばれるのに対して、《組織管理人間》の行動型には《知足的行動》(satisficing behavior)の名称が与えられるのである。

われわれは、アダム・スミスの『国富論』第I編の第X章「労働とストックのさまざまな雇

用における賃金と利潤について」の第I節「雇用それ自体の性質から生じる不均等」³⁾の中に描き出されている人間像が、現代の経済学者の多くによって思念される《経済人間》とはいささか相違するものであることを知り、その結果として、サイモンの《知足的行動》の概念に関心を寄せているのである。そうして、1947年に刊行された『組織管理行動』の初版本では、まだ《知足的行動》という語句は使用されていないけれども、その実質的内容はすでにかなり明確に示されていたのであって、その事実を強調することが1957年に再版された同書の「第2版へのイントロダクション」⁴⁾の主たる目的であることは、われわれのすでに見てきたところである⁵⁾。サイモンは、また、この「第2版へのイントロダクション」において、この書物の諸章の配列が全体として「四つの層の問題群」(four strata of problems)⁶⁾を順次積み上げる形になっているという見解を初めて示しているのであった。自己の著書の全体的構成をこの

1) Herbert A. Simon, *Administrative Behavior, A Study of Decision-Making Process in Administrative Organization* (New York: Macmillan, 2nd ed., 1957).

2) *Ibid.*, p. 16.

3) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan, Vol. I (London: Methuen, 1904), Book I, Chapter X. Of Wages and Profit in the different Employments of Labour and Stock, Part I. Inequalities arising the Nature of the Employments themselves, pp. 102-119.

4) "Introduction to the Second Edition," in Simon, *op. cit.*, pp. ix-xxxix.

5) 拙稿「賃金基金説の系譜について (18)」本誌第39巻第1号(1989年6月), pp. 94 (94)-120(120).

6) Simon, *op. cit.*, p. xiii.

ような形で捉える視点は1957年当時のサイモンに特有のものであって、1947年当時の視点が示されている同書の第Ⅰ章「意思決定と管理組織」⁷⁾では、それとはかなり異なる捉え方になっているという事実もまた、われわれがすでに前々稿⁸⁾において見たところである。

さらに、われわれは前稿⁹⁾において、サイモンの著書の第Ⅱ章「組織管理理論の若干の問題」¹⁰⁾の内容を紹介した。われわれは、まず前稿の第XCV節において、その章の議論の全体的な文脈を明らかにするために、パラグラフを基本的な単位とする内容目次を作成して提示した。次に、第XCVI節では、サイモンにおける「知足的行動」概念の形成過程を迎えるというわれわれの目的に照らして、第Ⅱ章の内容を吟味することの主たる目標がどこにあるかを述べたのである。すなわち、われわれが第Ⅱ章を取り上げたのは、何よりもまず、その章の§2「組織管理理論への接近」(AN APPROACH TO ADMINISTRATIVE THEORY)¹¹⁾のサブセクション2-2「組織管理状況の診断」(*The Diagnosis of Administrative Situations*)¹²⁾におけるサイモンの陳述に興味があったからである。そこには、「意図され、そうして、制限された合理性 (intended and bounded rationality) の——すなわち、極大化行動をする (maximize) ほどの知恵を持ち合わせていないがゆえに知足的に行動する (satisfice) とする人間たちの行動の——理論」¹³⁾を組織管理の理論として構想するというこの著書の主題が

「序論ふうに」(in an introductory way)¹⁴⁾述べられているとは、サイモン自身が「第2版へのイントロダクション」の中でつとに指摘しているところでもあった。こうして、前稿の残余の諸節は、すべて第Ⅱ章のサブセクション2-2におけるサイモンの陳述の吟味に当てられることになったのである。

そこで、まず前掲の第XCVI節で、われわれは第Ⅱ章のサブセクション2-2の最初のパラグラフ(53)¹⁵⁾におけるサイモンの陳述を紹介し、そうして、その中の二つの箇所注目した。第1に、そのパラグラフの冒頭で、「少し脇道にそれて、組織管理理論の諸命題の正確な性質を、もっと詳細に考察する必要がある」(it is necessary to digress a bit, and to consider more closely the exact nature of the propositions of administrative theory)¹⁶⁾と述べられていることが、1947年当時のサイモンの見解のありようを示す証拠として、われわれの注目するところとなったのである。すなわち、当時のサイモンは、10年後の「第2版へのイントロダクション」の中の言葉を用いれば、「第2層」(the second stratum)¹⁷⁾の問題群を最も重視して、「第3層」(the third stratum)¹⁸⁾の問題群を考察することは、彼の研究の本筋から「少し脇道にそれること」(to digress a bit)になると考えていたように思われるのである。

第Ⅱ章のパラグラフ(53)の末尾にあって、われわれの興味を惹いた第2のくだりはこうであった。すなわち、

「この「効率性の原則」は稀少な諸手段の使用によって一定の諸目的の達成度を極大化することを合理的に企図するところの活動ならいかなるものでも持っている特性であるので、それ

7) Chapter I. Decision-Making and Administrative Organization, *ibid.*, pp. 1-19.

8) 拙稿「賃金基金説の系譜について (19)」本誌第39巻第2号 (1989年9月), pp. 182(326)-213(357).

9) 拙稿「賃金基金説の系譜について (20)」本誌第93巻第3号 (1989年12月), pp. 114(480)-142(508).

10) Chapter II. Some Problems of Administrative Theory, in Simon, *op. cit.*, pp. 20-44.

11) *Ibid.*, pp. 36-44.

12) *Ibid.*, pp. 38-41.

13) *Ibid.*, p. xxiv.

14) *Ibid.*

15) *Ibid.*, pp. 38-39.

16) *Ibid.*, p. 38.

17) *Ibid.*, p. xxii.

18) *Ibid.*

は組織管理理論の特性であると同様に、経済理論の特性でもある。《組織管理人間》は、かの古典的な《経済人間》と席を並べるのである¹⁹⁾とサイモンは述べていたのであった。この一節から、《組織管理人間》という言葉が、「第2版へのイントロダクション」で初めて用いられたのではなくて、まだ《知足的に行動する》(to satisfice)という言葉を使っていなかった1947年当時のサイモンによってすでに使用されているという事実を、われわれは知るのである。そうしてまた、この一節は、《効率性の原則》が組織管理の諸原則の一つにとどまるものではなくて、より普遍性のある概念であることを示唆している。すなわち、それが管理組織の設計と運用の中で具体化されるとき、それは組織管理の原則の一つとして姿を現わすと同時に、他方で、それが競争的な市場経済の制度と運用の中で具体化されるとき、それは古典的な経済原則として現われるのである。そのような事情を、サイモンは第Ⅱ章のパラグラフ (54) において、「現実には、効率性の《原則》は原則であるよりも、むしろ定義であると考えられるべきである²⁰⁾」という文章で表現しているのであった。

こうして、サイモンが彼の想定する管理組織の枠組の中で《効率性の原則》を具体化する過程が、とりもなおさず、《組織管理人間》という人間像を描き出す過程なのであった。その過程の出発点にあたる第Ⅱ章の、そのパラグラフ (55) においてサイモンは、「管理組織の中の単一の構成員 (the single member of the administrative organization) を考察の対象とし、そうして、彼の産出物の量と質 (the quantity and quality of his output) に対する諸限界は何かと問う²¹⁾」のである。そうして、それらの限界は、彼の描き出そうとする《組織管理人間》にあっては、何よりもまず、

- (1) 「技能」(skills),
- (2) 「目的と価値」(objectives and values), および,
- (3) 「知識と情報」(knowledge and information)

の三つの範疇に属するものであり、そうして、それらの限界こそが、「組織管理の諸原則が扱わなくてはならない合理性に対する《諸限界》」(the "limits" to rationality with which the principles of administration must deal)²²⁾ であると述べられているのであった。

サイモンは、彼の取り上げる管理組織の単一の構成員を、その組織に對置して「個人」(the individual) と呼び、この個人について、

- (a) 「職務を遂行する彼の能力にかかわる諸限界」(limits on his ability to perform) と,
- (b) 「正しい決定を行なう彼の能力にかかわる諸限界」(limits on his ability to make correct decisions)²³⁾

の二つの局面を分けている。しかしながら、実際には、これら二つの局面を明確に区別することは、しばしば困難であろうと思われる。なぜなら、権限の分権化は事実上、意思決定の分権化であって、ある個人がその組織を構成する他の諸個人によって下された諸決定に基づいて彼自身の職務を遂行しようとするとき、彼自身の裁量によって決定を下すことなくして遂行できるような職務は、ほとんど存在しないからである。とりわけ、サイモンにあっては、「決定」(decision), あるいは「選択」(choice) という語はきわめて包括的に用いられていて、たとえば、タイピストがタイプライターのキーを打つことのような「無意識的な選別」(unconscious selection) ですら一種の「決定」ないし「選択」であるとされていることを、われわ

19) *Ibid.*, p. 39.

20) *Ibid.*

21) *Ibid.*

22) *Ibid.*, p. 40.

23) *Ibid.*

れは想起しなくてはならない²⁴⁾。

さて、個人の能力にかかわる上述の諸限界の三つの範疇のそれぞれに対する、より立ち入った説明は、第Ⅱ章の三つのパラグラフ (56), (57), および (58) で与えられているが、それらをわれわれは前稿の第 XCIX 節で吟味したのである。まず、第1の範疇である「技能」について、サイモンはこう述べていた。

(56) 「一つの側面で、個人は意識の領界にはもはや無いような技能、習慣、および反射運動によって限界を画されている (On one side, the individual is limited by those skills, habits, and reflexes which are no longer in realm of the conscious.)。彼の職務の遂行 (his performance) は、たとえば、彼の手先の器用さや反応時間、あるいは体力によって限界を画されるかもしれない。彼の意思決定過程 (his decision-making processes) は、彼の精神過程の速さ、初等算術の技能、その他によって限界を画されるかもしれない。……」²⁵⁾

サイモンが第Ⅰ章の § 2 「選択と行動」において定義した「決定」のうち、たとえば、タイピストの事例によって示された種類の決定は、上掲のパラグラフの陳述に従えば、彼女の職務の遂行 (her performance) の帰結として生じる決定であって、彼女の意思決定過程 (her decision-making processes) の帰結として生じる決定ではないと了解しておくのが妥当であろう。こうして、決定には、職務の遂行を通じて行なわれる決定と、そうして、意思決定過程を通じて下される決定との2種類があり、サイモンの組織管理の理論は両者を共にその射程の中に収めることが意図されているわけである。

24) サイモン『組織管理行動』の第Ⅰ章「意思決定と管理組織」の § 2 「選択と行動」を構成するパラグラフ (8), (9), および (10), *ibid.* pp. 3-4 を見よ。それらのパラグラフは、拙稿「賃金基金説の系譜について (19)」の第 XCII 節、本誌第39巻第2号, pp. 202(346)-204(348) に紹介されている。

25) Simon, *op. cit.*, p. 40.

じさい、サイモンは同じパラグラフ (56) の末尾で次のように述べていたのであった。すなわち、

「……この領域では、組織管理の諸原則は人体生理学、および、技能訓練と習慣の諸法則に関係しなければならない。これはテイラーの後継者たちによって、みごとに研究された分野であり、そうして、その分野では、時間動作研究やサーブリッグ方式が開発されたのである」²⁶⁾と。

個人の能力にかかわる諸限界の第2の範疇である「価値」について、サイモンは次のように述べていたのであった。

(57) 「第2の側面で、個人は彼の価値によって、また、彼が決定を行なうさいに彼に影響を及ぼすところの目的の諸概念によって限界を画される (On a second side, the individual is limited by his values and those conceptions of purpose which influence him in making his decision.)。もしもその組織に対する彼の忠誠心 (his loyalty to the organization) が強いならば、彼の行なう諸決定は、その組織のために設定されている諸目的を彼が誠実に受容しているということの証拠になるかもしれない。また、もしもそのような忠誠心が欠けているならば、個人的諸動機が彼の組織管理上の効率性を妨害するかもしれない (personal motives may interfere with his administrative efficiency)。もしも彼の忠誠心が彼の雇用されている部局に強く結びついているならば、彼は時として、その部局が属するところの、より大きな単位にとって有害な諸決定を行なうかもしれない。この領域では、組織管理の諸原則は、忠誠心と士気の決定要因や、統率力と率先権、および、組織に対する個人の忠誠心がどこに結びつくかを決定するところの諸影響に関係するのでなければならない。」²⁷⁾

26) *Ibid.*

27) *Ibid.*

われわれは、このパラグラフの議論がその書物の第X章「忠誠心と組織への一体化」²⁸⁾において、より詳細に論じられるであろうことを指摘したうえで、その章に対してサイモンが「第2版へのイントロダクション」で加えた注釈の内容を紹介した。彼の注釈の主旨は、第X章の議論が「認識的な説明の機制よりも情動的な説明の機制をつねに好む当時の社会心理学の流行」(the current fashion in social psychology of always preferring affective to cognitive explanatory mechanism)²⁹⁾によって支配されているために、「認識上の諸要因」(cognitive factors)をもっと重視したいという彼の当初からの意図に反する結果になっているということである。

ところで、パラグラフ(57)について、前稿で加えることのできなかった注釈を、ここで補足しておくことにしよう。そのパラグラフの陳述は、われわれが前々稿において十分に明らかにすることのできなかった一つの問題点に若干の光を投げかけるのである。前々稿の第XCIII節³⁰⁾において、われわれはサイモンの第I章「意思決定と管理組織」の§6「組織の均衡」を構成する諸パラグラフを吟味したのであった。その最初のパラグラフ(54)において、サイモンは「なぜ個人は、これらの組織上の諸影響を受け容れるのか」(why the individual *accepts* these organizational influences)³¹⁾という問いを提起しているのであった。そうして、その問いについて考えるための手掛りとして、パラグラフ(55)において、管理組織一般の「参加者たち」(participants)を、営利組織(a business organization)との類比から、「企業家」(entrepreneurs)、「従業員」(employees)、および「顧客」(customers)

の三つの範疇に分類したのである。さらに、パラグラフ(56)では、「これらの参加者たちの各々が、これらの組織的諸活動に参加するについては、彼自身の個人的動機を有する」(Each of these participants has his own personal motives for engaging in these organizational activities.)³²⁾こと、そうして、「現実の組織においては」(in any actual organization)これらの参加者たちの各々が、経済理論で想定されるような「純粋に経済的な誘因以外の多くの誘因」(many inducements other than the purely economic ones)³³⁾によって左右されること、が指摘されるのであった。最後に、パラグラフ(57)において、サイモンは「上に描写されたような一つの組織の中には、その参加者たちの個人的な諸目的に加えて、組織の目的ないし諸目的が姿を現わす」(In an organization such as that just described, there appears, in addition to the personal aims of the participants, an *organization objective*, or objectives.)³⁴⁾と述べ、そうして、「この(組織の)目的は誰の目的か——その企業家のものか、その顧客たちのものか、あるいは、その従業員たちのものか」(Whose objective is this — the entrepreneur's, the customers', or the employees'?)³⁵⁾と問うのであった。サイモンにとっては「その組織の目的が、これら参加者たちの誰かに帰属することを否定するのは、何らかの《集団精神》、すなわち、その組織を構成する人間たちを超越して彼らの上にある何らかの有機実体、を前提することになるように思われる」(To deny that it belongs to any of these would seem to posit some "group mind", some organismic entity which is over and above its human components.)

28) Chapter X. Loyalties and Organizational Identification, *ibid.*, pp. 198-219.

29) *Ibid.*, p. xxxvi.

30) 拙稿「賃金基金説の系譜について(19)」本誌第39巻第2号, pp. 205(349)-210(354).

31) Simon, *op. cit.*, p. 16.

32) *Ibid.*

33) *Ibid.*, p. 17.

34) *Ibid.*

35) *Ibid.*

ので、そのような否定的立場は彼の採るところではない。彼はその問いに対して、きわめて簡潔に、次のように答えたのである。すなわち、

「組織の目的は、間接的に、全参加者の個人的目的である」(the organization objective is, indirectly, a personal objective of all the participants.)³⁶⁾と。

サイモンのこの答は、一見したところ、彼が集団精神の前提を拒否する個人主義的立場から組織管理理論を建設しようとしているかのように受け取られるかもしれない。しかしながら、その答の底に潜む真の主張は、いかなる管理組織についても、それが効率的に機能するためには、その組織の目的が、間接的に、全参加者の個人的目的になっていなくてはならない (the organization objective must, indirectly, be a personal objective of all the participants.) という、換言すれば、その組織の全参加者の自主的な一致団結がなくてはならないという主張である。そうして、実際の組織のはたらきを多少とも観察したことのある人なら誰でも、彼が個人主義者であると集団主義者であるとかかわりなく、その主張の経験的妥当性を容認することであろう。

他方、サイモンの簡潔な答の意味内容が、もっぱら、その「間接的に」(indirectly) という言葉にどのような意味が込められるかにかかっていることは一見して明らかである。そうして、組織の目的と、その全参加者の個人的目的との間の間接的なつながりには、複雑にして微妙な、組織管理上のさまざまな影響の回路が介在しており、その回路をめぐる諸問題がサイモンのいわゆる「第2層」の問題群であったのである。なかでも、彼の著書の第X章「忠誠心と組織への一体化」(Loyalties and Organizational Identification)³⁷⁾で扱われる回路が、この場合、とくに重要である。そうして、個人主義者のみならず、集団主義者でさえも、否む

しろ、集団主義者ならなおさらのこと、組織の全参加者の一致団結をはかるために、この回路を通じてさまざまな誘因を個人に与えようとするのであろう。

ここで、われわれは、上に要約的に再述したサイモンの第I章の§6「組織の均衡」の議論が、第VI章「組織の均衡」(The Equilibrium of the Organization)³⁸⁾への序論ふうの言及であったことを想起しよう。その議論は、上に見たように、彼の第II章§2のサブセクション2-2「組織管理状況の診断」のパラグラフ(57)の議論と大幅に重なり合っていたのである。このパラグラフの議論は、合理性の諸限界の第2の範疇である「価値」(values)にかかわるものであって、「第2版へのイントロダクション」のサイモンの言葉によれば、それは「知足的に行動する人間たちの行動の理論」(the theory of the behavior of human beings who *satisfice*)³⁹⁾の建設に伴う「第3層」の問題群を「序論ふう」に扱うものであった。それゆえに、サイモンの「第2版へのイントロダクション」における「第VI章は協道の性質を有する——必要な協道なのではあるが、しかし、協道であることに変わりはない」⁴⁰⁾という言葉を額面通りに受け取って、その章の議論をまったく視野の外に置いてしまうことのないよう、われわれは注意深くあらねばならないであろう。すなわち、われわれの主要な関心事である「第3層」の問題群にかんするサイモンの議論は、第VI章「組織の均衡」の議論と緊密なむすびつきを有することを、われわれは忘れてはならないのである。

さて、話を戻して、個人の能力にかかわる諸限界の第3の範疇である「知識」(knowledge)に目を向けると、サイモンは次のように述べているのあった。

(58)「第3の側面で、個人は彼の職務に関

38) *Ibid.*, pp. 110-122.

39) *Ibid.*, p. xxiv.

40) *Ibid.*, p. xi.

36) *Ibid.*

37) *Ibid.*, pp. 198-219.

係する事柄について持っている彼の知識の大きさによって限界を画される (On a third side, the individual is limited by the extent of his knowledge of things relevant to his job.)。これは意思決定において必要とされる基礎的な知識……にも、また、所与の状況に適した諸決定を行なうために必要とされる情報にもあてはまる。この領域では、組織管理理論は次のような基本的諸問題にかかわるのである。すなわち、人間の頭脳が蓄積することの、そしてまた、応用することのできる知識の量には、どのような限界があるのか。知識はどのくらいの速さで消化されるのか。管理組織における専門化は、その地域社会の職業構造の中に見られる知識の専門化と、どのように関係づけられるべきであろうか。意思伝達の系統が適当な決定の場所に知識と情報を流すには、どのようにすべきか。どのような種類の知識が容易に伝達でき、また、どのような種類の知識が容易に伝達できないか。情報の相互伝達の必要性は、その組織の専門化の形態によって、どのように影響されるか。以上の諸問題は、おそらく、組織管理理論にとって未知の分野であろう。そうして、その分野を注意深く探究するならば、組織管理の格言 (the proverbs of administration) の適切な適用に大きな光が当てられるであろうことに疑いはない。⁴¹⁾

合理性の諸限界の第3の範疇に対するより立ち入った説明は、サイモンの著書の第Ⅷ章「意思の伝達」(Communication)⁴²⁾において与えられる。そうして、この「第3の側面」が「第3層」の問題群の究明において、上述の「第2の側面」とともに、重要な研究対象となるであろうことは容易に理解することができよう。しかしながら、「第3層」の問題群の扱いを強調する「第2版へのイントロダクション」において、サイモンが第Ⅷ章に対する注釈をまったく加えていないという事実は、すでにわれわれの

指摘したところである。

さて、前稿の最後の節Cにおいて、われわれはサイモンの第Ⅱ章§2のサブセクション2-2の議論を締め括る三つのパラグラフを紹介した。彼は、そのパラグラフ(59)の冒頭で、「おそらく、諸限界のこのような三角形は合理性の領域を完全に制約するのではなくて、その他の側面もこの図形に付け加えられることが必要であろう」(Perhaps this triangle of limits does not completely bound the area of rationality, and other sides need to be added to the figure.)⁴³⁾と述べているのであった。この文章の主旨は、合理性に対する諸限界は、じっさいには三つの範疇によって尽くされるものではなく、それら以外にも種々の限界がありうることを注意するところにあると受け取られるべきであろう。しかしながら、われわれの関心は、そのことよりも、むしろ、三つの範疇に「諸限界のこのような三角形」(this triangle of limits)という図形的表現が与えられていること、そうして、その三角形が合理性の領域を、完全にではないにしても、ともかく、「制限する」(bound)と述べられていることのほうに向けられたのである。なぜなら、サイモンが「第2版へのイントロダクション」において、「組織管理の理論は、とりわけ、意図され、そして、制限された合理性の——すなわち、極大化行動をするほどの知恵を持ち合わせていないがゆえに、知足的に行動する人間たちの行動の——理論である」(Administrative theory is peculiarly the theory of intended and bounded rationality — of the behavior of human beings who satisfy because they have not the wits to maximize.)⁴⁴⁾と要約的に述べているところのものは、その著書の初版本文中の、まさにこの場所に述べられていたからである。

サイモンは、さらにパラグラフ(60)におい

41) *Ibid.*, pp. 40-41.

42) *Ibid.*, pp. 154-171.

43) *Ibid.*, p. 41.

44) *Ibid.*, p. xxiv.

て、「合理性のそれらの限界が可変的な限界であること」(that the limits of rationality are variable limits)⁴⁵⁾を指摘して、組織内部に向けて政策手段を操作する余地のあることを示唆しているのであった。

そうして、最後に、パラグラフ (61) において、諸価値ないし諸目的の位階制 (the hierarchy of values or objectives) によって特徴づけられる管理組織とのかかわりで使用されるところの《合理的行動》(“rational behavior”) という言葉は、「その行動が、より大きい組織の目的に照らして評価されるときに合理性」(rationality when that behavior is evaluated in terms of the objectives of the larger organization)⁴⁶⁾を指すという注意が与えられるのであった。

以上に要約的に紹介したサイモンの著書『組織管理行動』の

第Ⅱ章「組織管理理論の若干の問題」(Some Problems of Administrative Theory)

は、

第Ⅲ章「意思決定における事実と価値」(Fact and Value in Decision-Making)⁴⁷⁾

および、

付 論「組織管理科学とは何か」(What is an Administrative Science?)⁴⁸⁾

とともに、彼の探究した4層の問題群のうちの最下層に属するものを論じて、彼の方法論的な基盤を明確にするためのものであると、「第2版へのイントロダクション」のパラグラフ(7)で述べられていたものである⁴⁹⁾。しかしながら、《知足の行動》(“satisficing behavior”)の概念の形成過程を辿るというわれわれの当面の目的にとっては、最深層の問題群にかかわるサ

イモンの議論は、これまで吟味してきたところで十分であるように思われる。とすれば、われわれは、いまや、「第3層」の問題群にかかわるサイモンの議論の検討に着手する位置に立っているわけである。その議論は、彼の著書の

第Ⅳ章「組織管理行動における合理性」(Rationality in Administrative Behavior)⁵⁰⁾

および、

第Ⅴ章「組織管理上の諸決定の心理学」(The Psychology of Administrative Decisions)⁵¹⁾

に収められているのであった。

これら二つの章について、サイモンは「第2版へのイントロダクション」のパラグラフ(8)において、次のように述べていたことを、ここでもう一度想起しておこう。すなわち、

(8)「第Ⅳ章と第Ⅴ章は本書の核心を表現している。これらの章において、人間の選択ないし意思決定の理論(a theory of human choice or decision-making)が提示されるのであるが、その理論は、従来、経済学者の主要関心事であった選択の合理的な諸局面(those rational aspects of choice)と、そうして、心理学者や実際の意思決定にたずさわる人々の注目を集めている人間の意思決定の諸機製の性質と限界(those properties and limitations of the human decision-making mechanisms)の双方を調和させるのに十分な余地と写実性とを有するものになることをねらいとしているのである。……」⁵²⁾

以下、本稿において、われわれは、まず第Ⅳ章の議論の内容を紹介し、そこに見出される若干の問題点に注釈を加えることにしたい。

CI

サイモンの第Ⅳ章は合計57個のパラグラフで

45) *Ibid.*, p. 41.

46) *Ibid.*

47) *Ibid.*, pp. 45-60.

48) *Ibid.*, pp. 248-254.

49) *Ibid.*, p. xi.

50) *Ibid.*, pp. 61-78.

51) *Ibid.*, pp. 79-109.

52) *Ibid.*, p. xi.

構成されているが、われわれは例によって、それらのパラグラフを基本的単位とする内容目次を作成することを通じて、彼の議論の全体的な文脈を把握することから始めよう。なお、比較的小さなパラグラフ、および、サイモンの陳述に微妙な点のある箇所は要約によらず、全文を訳出して掲げることにする。

サイモン『組織管理行動』

第Ⅳ章「組織管理行動における合理性」

内 容 目 次

§ 0. まえがき、パラグラフ (1) から (4) まで、pp. 61-62.

(1) 組織管理理論 (an administrative theory) を建設するためには、合理性の概念をさらに深く立ち入って吟味すること、そうして、とりわけ、《有効な諸手段の選別》(“the selection of effective means”) という語句の意味を明確にすることが必要である。この概念を確定することは、組織管理理論において中心的な役割を演じる二つの概念、すなわち、《効率性》(“efficiency”) と、《統合的調整》(“coordination”) という二つの概念に光を当てることでもある。

(2) 本章では、決定の客観的環境 (the objective environment of decision), および、選択から生じる現実の諸帰結 (the actual consequences that follow on choice) を扱う。諸決定を行なう個人の心の中で起こることを心理学的観点から論じることが第Ⅴ章に委ねる。「選択は、それが合理的であり、そうして、その客観的条件を認識して行なわれるかぎりにおいて、一つの選択肢を数個のうちから選別することを伴う (Choice, in so far as it is rational and cognizant of its objective conditions, involves a selection of one alternative among several.) のである。その諸選択肢は、それから生じる帰結にかんして異なっている (The alternatives differ with

respect to the consequences that flow from them) のであり、そうして、意思決定の客観的諸局面における分析は、なによりもまず、選択のこれらの可変的諸帰結にかんして行なわれるであろう (and an analysis of decision-making in its objective aspects will refer primarily to these variable consequences of choice.)。』⁵³⁾

(3) 「このように諸帰結を強調することは、はっきりとした《合理主義的》な偏り (a definitely “rationalistic” bias) を本章に与えるであろうけれども、人間行動の合理的諸局面に議論を集中することは、人間が、つねに、あるいは、一般的に、合理的であるという主張 (an assertion that human beings are always or generally rational) として解釈されるべきではない。功利主義政治学説と、そうして、大部分の古典派経済理論の中に浸透していたところの、そのような誤った考え方 (that misconception) は、いまや、心理学と社会学における現代的発展によって、決定的に反駁されてしまっている¹。』⁵⁴⁾

(4) 本章では、現実の組織管理者がいかにして決定をしているかということよりも、むしろ、「すぐれた組織管理者たち」(good administrators) がいかにして決定をするかを描写することに重点が置かれる。「組織管理行動の現実面」(the actualities of administrative behavior) に重点を置く議論は、もっと後の諸章で行なわれる。

§ 1. 手段と目的 (MEANS AND ENDS), パラグラフ (5) から (18) まで。pp. 62-66.

1-0. このセクションのまえおき、パラグラフ (5), p. 62.

(5) 「事実と価値 (fact and value) は、すでに第Ⅲ章で注意したように、手段と目的 (means and ends) に関連している。決定過

53) Ibid., p. 61.

54) Ibid., pp. 61-62.

程 (the process of decision) において、所望の目的に到達するのに適切な手段であると考えられるところの選択肢 (those alternatives which are considered to be appropriate means for reaching desired ends) が選択される。しかしながら、それらの目的自体が、しばしば、より最終的な諸目的のための手段で (instrumental to more final objectives) しかないのである。こうして、われわれは諸目的の系列ないし位階制 (a series, or hierarchy, of ends) という概念に到達する。合理性は、この種の手段・目的連鎖の構造 (the construction of means-ends chains of this kind) に関係するのではなくてはならない。⁵⁵⁾

1-1. 諸目的の位階制 (*The Hierarchy of Ends*), パラグラフ (6) から (12) まで。pp. 63-64.

(6) 単純な生理的運動における学習と、組織管理行動における学習との間には、手段・目的関係 (means-end relationships) について、ある程度の類比が成立する。

(7) 「しかし、足を一步踏み出すことや、手で物をつかむことは、通常、それ自体が、もっと大きな目的のための手段 (a means to a broader end) になっている。どの目的が、それ自体で目的として追求され、そうして、どの目的が、もっと遠い目的に対する有用性のために追求されるものであるかを確定する最も明確な方法は、相互に背反する諸目的の間で選択しなくてはならない状況に、その主体を置いてみることに (to place the subject in situations where he must choose between conflicting ends) である。」⁵⁶⁾

(8) 「諸目標が、それらの効力についてそれらよりも遠くにある諸目的に依存することもありうるという事実は、これらの目標が一つの位階制の中に位置づけられることにつながる (The fact that goals may be dependent

for their force on other more distant ends leads to the arrangement of these goals in a hierarchy) ——そうして、各位階は、それよりも下位の位階との関係においては目的と看做され、そうして、それよりも上位の位階との関係においては手段と看做される (each level to be considered as an end relative to the levels below it and as a means relative to the levels above it) のである。諸目的のこのような位階制的構造 (the hierarchical structure of ends) を通じて、行動は統合性 (integration) と整合性 (consistency) を達成する。というのは、行動選択肢の集合の各元 (each member of a set of behavior alternatives) は、その場合、諸価値の総合的な尺度——すなわち、《窮極の》諸目的 (a comprehensive scale of values —— the “ultimate” ends) に照らして秤量されるからである。現実の行動において、高度な意識的統合 (a high degree of conscious integration) が達成されることはめったにない。意識的な諸動機の構造 (the structure of conscious integration) は、通常、単枝状の位階制 (a single branching hierarchy) ではなくて、もつれ合ったくもの巣状のもの (a tangled web), あるいは、もっと明確に言うと、その諸成分が脆弱にして、かつ不完全にしか結びついていず、切れ切れになった場合 (a disconnected collection of elements only weakly and incompletely tied together) である。そうして、これらの成分の統合は、その位階制のより高い位階——すなわち、より最終的な目的——に及ぶにつれて、累進的に脆弱化するのである。」⁵⁷⁾

(9) 「手段と目的の位階制 (the hierarchy of means and ends) は、個人ののみならず、組織の行動 (the behavior of organization) の特性でもある。じじつ、第Ⅱ章において《目的による組織化》 (“organization by pur-

55) *Ibid.*, p. 62.

56) *Ibid.*, p. 63.

57) *Ibid.*

pose") と呼ばれた専門化の様式 (the mode of specialization) は、その組織の構造を、その諸目的の達成にかかわる手段と目的の体系に沿うように制度化すること (the arrangement of the organization structure to parallel the system of means and ends) にほかならない。こうして、消防部 (the fire department) は、火災の損害を軽減すること (the reduction of fire losses) をその目的とするが、しかし、その目的を達成する手段としては、火災の予防 (the prevention of fires) と、消火活動 (the extinguishment of fires) とがある。これら二つの主要な手段は、その組織構造の中の火災予防局 (a fire prevention bureau) と、消防隊 (the fire fighting forces) とによって、それぞれ代表される。後者は、その目的を達成するために、その都市の全域に分散させられなくてはならないので、それよりも下位の位階においては、組織の諸単位が場所によって専門化される (specialized by area) ことになるのである。⁵⁸⁾

(10) 「手段・目的位階制 (the means-end hierarchy) が、統合され、完全に連結した連鎖 (an integrated, completely connected chain) であることがめったにないのは、個人の行動についてのみならず、組織の行動についてもまた真実である。しばしば、組織の活動とその窮極の目的との間の結びつきは曖昧であり、あるいは、これらの窮極の目的が不完全にしか規定されていず、あるいはまた、窮極の諸目的の間に、もしくは、それらを達成すべく選別される諸手段の間に、内部的な葛藤や矛盾 (internal conflicts and contradictions) が存在するのである。……」⁵⁹⁾

(11) ある組織の手段・目的位階制に統合性が見られないのは、その政策決定機関 (the policy-making body) が政策上の争点について決断を下すことを拒否しているからであるこ

ともある。

(12) 「そうすると、組織と個人の双方ともに、これらの手段・目的関係 (these means-end relationships) の考察を通じて、彼らの行動の完全な統合を達成することができなくなる。それにもかかわらず、彼らの行動の中に合理性を残すところのものは、明らかに、上述の不完全で、時として不整合な位階制なのである (Nevertheless, what remains of rationality in their behavior is precisely the incomplete, and sometimes inconsistent hierarchy that has just been described.)」⁶⁰⁾

1-2. 手段・目的図式の諸限界 (*Limitations of the Means-End Schema*), パラグラフ (13) から (18) まで。pp. 64-66.

(13) 「一つの手段・目的位階制に照らして合理的行動をこのように分析することは、一定の注意事項が守られないかぎり、不正確な結論につながるかもしれない。」⁶¹⁾

(14) 「第1に、一つの特定の行動選択肢を選択することによって達成される諸目的は、しばしば、それとは別の行動を選別することによって到達することができたであろうところの選択可能な諸目的を考慮に入れ損なうことを通じて、不完全に、あるいは、間違っ設定されることがある (First, the ends to be attained by the choice of a particular behavior alternative are often incompletely or incorrectly stated through failure to consider the alternative ends that could be reached by selection of another behavior.). ……」⁶²⁾

(15) 「第2に、現実の状況において、手段を目的から完全に分離することは不可能である。というのは、選択肢としての諸手段は、通常、価値評価にかんして中立的ではないからで

58) *Ibid.*, pp. 63-64.

59) *Ibid.*, p. 64.

60) *Ibid.*

61) *Ibid.*

62) *Ibid.*, p. 65.

ある (Second, in actual situations a complete separation of means from ends is usually impossible, for the alternative means are not usually valuationally neutral.)。……」⁶³⁾

(16)「第3に、手段・目的という用語法は意思決定における時間要素の役割を曖昧にする傾向がある (Third, the means-end terminology tends to obscure the role of the time element in decision-making.)。もしも一つの目的が何らかの状態を実現するというのであるとするならば、一つの時点ではただ一つの状態しか実現されないかもしれないとしても、しかし、一つの期間を通じてであるなら、多数の状態が実現されることもありうるのであって、それゆえに、選択は、特定の諸目的によってのみならず、異なる諸時点でのどのような諸目的が実現されるかについての期待によっても、影響されるのである。こうして、選択が課する問題は二つある。すなわち、(1) もしもある特定の目的が一つの所定の時点で実現されるべきであるとするならば、その時点において選択可能な他のどのような目的が放棄されなければならないか。(2) もしもある特定の目的が、一つの所定の時点で実現されることになるとするならば、このことは、その他の諸時点において実現されうる諸目的を、どのように制限するか。……」⁶⁴⁾

(17)「時間要素は意思決定の中に、もっと別の仕方でも入ってくる。若干の諸決定は、それらが一つの新しい状況を創り出し、そうして、その状況がさらにその次にくる諸決定に影響を及ぼすという意味において、変更不可能 (irrevocable in the sense that they create a new situation which, in turn, influences the decisions that follow them) である。……これらの長期にわたる変更不可能な諸決定の存在こそが、その他のいかなる事情よりも、複

数の期間にわたる個人および組織の行動の両者の相対的整合性を説明する (It is the existence of these long-term, irrevocable decisions that more than any thing else accounts for the relative consistency of both personal and organizational behavior over periods of time.) のである。それは、また、新しい状況に対する適応に見られるある種の「慣性」 (a certain "inertia" in the adjustment to new situations) をも説明する。」⁶⁵⁾

(18)「これらの論点は目的と手段という言語 (the language of ends and means) が使用不可能になるということを意味するのではない。それは、たんに、この言語がかなり注意深く、そして、洗練された仕方で使用されなくてはならないということを意味するだけのことである。若干の事情のもとでは、別の用語法のほうが、より明確であるかもしれない。そうして、このような用語法を提案することが本章の次の節の目的になる。」⁶⁶⁾

§ 2. 選択肢と諸帰結 (ALTERNATIVES AND CONSEQUENCES), パラグラフ

(19) から (38) まで。pp. 66-73.

2-0. このセクションのまえおき、パラグラフ (19), p. 66.

(19) 手段・目的図式に対して提起された上の三つの論点のすべてに対処することのできるものが、「選択可能な行動の可能性と、それらの帰結に着眼する諸決定の理論」 (a theory of decisions in terms of alternative behavior possibilities and their consequences)⁶⁷⁾ である。

2-1. 行動選択肢 (Behavior Alternatives), パラグラフ (20) から (22) まで。p. 67.

(20)「行動主体 (the behavior subject), あるいは、多数のこのような諸個人から構成さ

63) *Ibid.*

64) *Ibid.*

65) *Ibid.*, p. 66.

66) *Ibid.*

67) *Ibid.*

れる組織 (the organization composed of numbers of such individuals) は、各時点において、膨大な数にのぼる行動選択肢に直面し、そうして、それらの一部は意識の中に存在し、また、一部は意識の中に存在しないものである。本書で用いられる術語としての決定 (decision)、あるいは選択 (choice) は、それぞれの時点での行動にかかわるこれらの諸選択肢の一つが実行されるべく選別されるところの過程 (the process by which one of these alternatives for each moment's behavior is selected to be carried out) である。ある時間の広がりの中での行動を決定するところの、このような諸決定の系列 (the series of such decisions which determines behavior over some stretch of time) は、一つの戦略 (a strategy) と呼ぶことができる。⁶⁸⁾

(21)「もしも可能な戦略が選択され、そうして、実行されるならば、一定の帰結が結果するであろう。合理的決定 (rational decision) の課題は、これらの諸戦略のなかから、選好される帰結集合 (the preferred set of consequences) につながるものを一つ選別することである。その選択された戦略から生じるすべての帰結 (all the consequences that follow from the chosen strategy) がその戦略の正当性の評価 (the evaluation of its correctness) に関与するのであって、予測される帰結が関与するのではないということが強調されるべきであろう。⁶⁹⁾

(22)「決定には三つの手順がある。すなわち、(1) 選択可能な戦略のすべてを列挙すること (the listing of all the alternative strategies), (2) これらの戦略の各々から生じるすべての帰結を決定すること (the determination of all the consequences that follow upon each of these strategies), (3) これらの帰結集合の比較評価 (the

comparative evaluation of these sets of consequences)。ここで《すべて》("all") という言葉は、わざと用いられているのである。個人が彼の選択肢のすべてを、あるいは、それらのすべての帰結を知ることは明らかに不可能である。そうして、それが不可能であるということは現実の行動 (actual behavior) が客観的な合理性のモデル (the model of objective rationality) から逸脱する非常に重要な出発点となるのである。それは、そのような意味のものとして、第V章で立ち入った考察を加えられるであろう。⁷⁰⁾

2-2. 時間と行動 (*Time and Behavior*), プラグラフ (23) から (25) まで。pp. 67-68.

(23)「月曜日に一つの戦略を選択してしまっている主体 (the subject)、あるいは組織 (the organization) が、火曜日に、それとは異なる戦略を選別することを妨げる事情は何もない。しかし、月曜日のその決定は、それが再考される以前にすでにその一部が実行されてしまっているかぎりにおいて、火曜日の選択可能な戦略の範囲を狭くしてしまっているのである。……したがって、その個人 (the individual) あるいは組織は、ひとたび一つの特定の行動方針 (a particular line of action) に沿って踏み出してしまったならば、すでに実行してしまっている部分を放棄することよりも、むしろ、その行動方針を継続することのほうが選好できる (preferable) ように思われるという事実から、その特定の行動方針に束縛されることもありうる。⁷¹⁾

(24)「このような諸戦略の時間束縛的性格 (this time-binding character of strategies) は最大級の強調に値する。というのは、それは、このような性格なくしてはどういえることのできないような所で、行動の、すくなくともわずかな、合理性を可能ならしめるからである

68) *Ibid.*, p. 67.

69) *Ibid.*

70) *Ibid.*

71) *Ibid.*, pp. 67-68.

(for it makes possible at least a modicum of rationality in behavior, where, without it, this would be inconceivable.)。たとえば、医師になるための準備に人生のうちの7年間を、そうして、それに加えて、開業してすでに10年間で費やしてしまっている個人は、通常、自分が医師であるべきか否かを決定するために時間を費やすことはけっしてしないにちがいない。彼がこれまで追求してきた戦略につき込んでしまっている投資のゆえに、他の選択可能な職業 (alternative occupations) は事実上、彼には閉ざされているのである。]⁷²⁾

(25)「同様に、靴を製造する一つの組織は、それをやめて自動車産業に参入すべきか否かを(時に応じて考え直す必要が起こるかもしれないけれども)毎日、考え直す必要はない。この事実が、個人によって各時点で考慮されなくてはならない選択肢の範囲を著しくせばめているのであり、そうして、確かに、それが合理性の、十分条件ではないにしても、必要条件になっているのである。]⁷³⁾

2-3. 知識と行動 (*Knowledge and Behavior*), パラグラフ (26) から (31) まで. pp. 68-70.

(26)「意思決定過程における知識の機能は選択可能な諸戦略のどれからどのような帰結が派生するかを確定すること (to determine which consequences follow upon which of the alternative strategies) である。知識の課題は、可能な諸帰結の全集合 (the whole class of possible consequences) のなかから、もっと限定された部分集合 (a more limited subclass) を、あるいは、(理想的には) 各戦略に相関させられる諸帰結の単一集合 (a single set of consequences correlated with each strategy) を選別することである。行動主体は、もちろん、彼の行動から派生するであろうところの諸帰結を直接に知ることはできない。

もしもできるとしたならば、ここには一種の逆転した因果関係 (a sort of reverse causality) が作用することになるであろう——すなわち、未来の帰結が現在の行動の決定要因になるであろう。彼がすることは、じつは、未来の諸帰結にかんする期待を形成すること (to form expectations of future consequences) であり、そうして、これらの期待は既知の経験的諸関係と、既存の状況にかんする情報とに基づくのである。]⁷⁴⁾

(27)「このことは一つの典型的な組織管理上の決定過程——すなわち、人事選考 (the selection of personnel) ——の事例で説明することができる。ある職席に対する候補者たちの各人について、試験、勤務評定、および、その他の諸資料からデータが集められる。これらのデータは、候補者たちの誰がこの職務を最も満足のいくように遂行するであろうかを確定するための比較予見 (comparative prediction) の基礎として用いられる。もしもその予見が正確であるとするならば、正しい決定 (a correct decision) を下すことができるであろう。]⁷⁵⁾

(28) このような図式の中で完全な合理性 (perfect rationality) にのっとって行動するためには、完全な知識を必要とすることは上に述べた通りであるが、しかし、「幸運にして、自然の規則性は比較的孤立した部分集合の中に自ずと現われるという経験法則の有する傾向によって、選択の問題は通例として大幅に単純化される」 (Fortunately, the problem of choice is usually greatly simplified by the tendency of the empirical laws that describe the regularities of nature to arrange themselves in relatively isolated subsets.)⁷⁶⁾ のである。

(29)「公的ないし地域社会的な諸価値の包括的体系」 (some comprehensive system of

72) *Ibid.*, p. 68.

73) *Ibid.*

74) *Ibid.*

75) *Ibid.*, pp. 68-69.

76) *Ibid.*, p. 69.

public or community values)⁷⁷⁾に照らして決定を行なわねばならない公的諸機関 (public agencies) にくらべると、私的組織 (private organization) における決定問題は、はるかに単純である。もっとも、最近では、私企業も「法律が彼らに課している限度を越えてさえも、その地域社会に対する受託者としての責任」(their responsibilities of trusteeship toward the community, even beyond the limits that the law imposes on them)⁷⁸⁾に関心を寄せる管理職の人々が増加しているので、両者の間のこの点での区別は明確なものではなくなってきている。

(30)「通常には、諸帰結が《孤立的》体系 (“isolated” system) を形成するという事実、科学者と実際家との双方に、合理性を追求するうえでの強力な助けになっている。というのは、科学者は実験室の中で、これらの閉鎖体系 (closed systems) を孤立させ、そうして、それらの行動 (their behavior) を研究することができるのに対して、他方で、実際家は、その状況の残余の部分著しく攪乱することなしに、一定の範囲の環境条件を変更するように、科学者が発見した諸法則を利用することができるかもしれないからである。」⁷⁹⁾

(31) しかし、科学上の発見の問題と、意思決定の問題との間には重要な違いがある。前者にくらべて後者には、問題設定に伴う複雑さを回避し難くさせる事情が多くある。

2-4. 集団行動 (Group Behavior), パラグラフ (32) から (38) まで。pp. 70-73.

(32)「もしも複数の個人がかかわってくるとするならば、画面にはさらに多くの複雑さが導入される。というのは、このような場合には、それぞれの個人が自分の決定に到達するさいに考えなくてはならない諸条件の中に、その他の諸個人の諸決定が含まれることになるから

である。すなわち、各個人は、自分の行為の帰結を一意的に決定するために、その他の諸個人の行為がどのようなものになるかということを知らなければならないのである。このことは、組織管理上の意思決定の全過程にとって、根本的な重要性を有する要因である。」⁸⁰⁾

(33) この場合には、重大な循環論的事情 (a serious circularity) がかわってくる。Aが自分の戦略を合理的に選択することができるには、彼はBがどのような戦略を選択するかを知らなくてはならない。そうして、Bが自分の戦略を合理的に選択することができるには、彼はAの選択する戦略を知らなくてはならないからである。その具体例として、銅銭の表裏を言い当てるゲーム (the game of matching pennies) を挙げ、その結果として生じる行動体系 (behavior system) が高度に不確定な性質 (a highly indeterminate nature) を有することを示す。

(34)「この事例は、一見したところ、瑣末なものに思われるかもしれないけれども、少し考え直してみると、このゲームが2人の参加者にかかわる純粋に競争的ないかなる活動に対しても一つのモデル (a model for any purely competitive activity involving two participants) になっていることを読者は納得するであろう——そうして、軍事上の戦略が、おそらくは、その最も重要な実践的事例になるであろう。」⁸¹⁾

(35)「純粋に競争的な状況の正反対の極端にあるものは、2人あるいは、それ以上の参加者たちが一つの共通の目標を共有し、そうして、それぞれの参加者に正しい決定をすることを可能ならしめるのに十分な、他の諸個人がしようとしているところのものにかんする情報を、それぞれが持っている状況 (one [situation] where two or more participants share a common goal, and where each has suf-

77) *Ibid.*

78) *Ibid.*, p. 70.

79) *Ibid.*

80) *Ibid.*, pp. 70-71.

81) *Ibid.*, p. 71.

efficient information as to what the others are going to do to enable him to make correct decisions) である。これは、まさしく《チームワーク》(“teamwork”)という言葉の意味するところである。……いかなる組織管理活動にも先立って行なわれるところの計画立案と組織化 (planning and organizing) の主たる目的は、たんに各参加者を適所に配置することにとどまらず、各参加者をして、他の参加者たちが行なおうと意図していることについて正確な期待 (accurate expectations) を形成することを可能ならしめることにもある。その参加者たちが一つの共通の目標を共有するところの活動 (activity in which the participants share a common goal) に対して《協同》(“cooperation”)という言葉を用いて、そうして、他の参加者たちの計画された行動にかんする情報を各参加者に伝達する過程 (the process of informing each as to the planned behaviors of the others) に対して《統合的調整》(“coordination”)という言葉を用いるならば、組織管理理論をめぐる議論は、おそらく、明確になるであろう。したがって、統合的調整の存在しないところでは、通常、協同は効力がなくなる (ineffective) であろう——すなわち、その参加者たちの意図がどうであろうとも、その目標に到達することはないであろう。』⁸²⁾

(36) たとえその活動が協同的 (cooperative) であるとしても、その参加者に情報が十分に伝達されないならば、それは競争的 (competitive) な場合と同様の不安定性 (instability) を生み出すこともありうるのである。

(37) 「この問題を公式的に述べるなら、協同的類型において、両方の参加者とも同じ帰結集合を選好する (in a cooperative pattern both participants prefer the same set of consequences) のである。したがって、もしも各参加者が他方を正しく予想するならば、彼ら

は両者ともに、これらの帰結を確保するように行為するであろう。競争的類型においては、第1の参加者にとって最適な結果が第2の参加者にとって最適とはならない (In a competitive pattern, the optimum outcome for the first participant is not the optimum for the second.) のである。したがって、第1の参加者が自分の選好する帰結を実現することは、他の参加者の願望を抑圧することになるであろう (the realization by the first participant of the consequence he prefers will frustrate the other participant) ……。もしも各参加者が相手のしようとしていることを予想することができないとするならば、協同的類型でさえも不安定 (unstable) になることがあるかもしれない。この場合には、2人の参加者の双方ともが選好する可能性を実現することができるようにするためには、両者の行動の統合的調整が必要になるのである。その場合、諸目的の葛藤 (conflict of aims) が問題なのではなく、不完全な知識 (imperfect knowledge) が問題なのである。』⁸³⁾

(38) 「管理組織 (administrative organizations) は協同的行動の制度 (systems of cooperative behavior) である。その組織の構成員たちは《組織の諸目的》(“organization objectives”) と受け取られる一定の諸目標 (certain goals) に対して、彼らの行動を指向させるべきものと期待されるのである。このことは、彼らの行動を統合的に調整するという問題 (the problem of coordinating their behavior) ——すなわち、各構成員に彼自身の諸決定の基礎とすることができるよう、他の構成員たちの行動にかんする知識を供与するという問題——を残している。協同的諸制度においては、たとえすべての参加者たちが達成されるべき目的について合意していても、これらの目的につながる戦略を選別することを彼らにまかせておくことは、通常、できないのである。と

82) *Ibid.*, pp. 71-22.83) *Ibid.*, p. 72.

いうのは、正しい戦略の選別は、各構成員が他の構成員たちの選別する戦略にかんして知識を持っていることを必要とするからである。』⁸⁴⁾

§ 3. 価値と可能性 (VALUE AND POSSIBILITY), パラグラフ (39) から (46) まで。pp. 73-75.

3-0. このセクションのまえおき, パラグラフ (39), p. 73.

(39)「意思決定における第3の要素, すなわち, 諸帰結の間の選好を確定する過程 (the process of determining preferences among consequences) を論じることが残っている。この過程は評価 (valuation) と名付けることができる。それぞれの戦略には, 一意に定まる帰結集合 (a unique set of consequences) が対応する。合理的行動は, その諸帰結をそれらの選好序列に位置づけること (a listing of the consequences in their order of preference) と, そうして, その序列表の中で最高位にある選択肢に対応する戦略を選択すること (the choice of that strategy which corresponds to the alternative highest on the list) を必要とする。』⁸⁵⁾

3-1. 価値の体系 (The System of Values) — 効用曲面 (Utility Surfaces), パラグラフ (40) から (42) まで。pp. 73-74.

(40)「さまざまな選択肢の中に存在する諸価値 (the values that are present in the various alternatives) は多数かつ多岐であるので, 個人は彼の選好を行なうにあたって, それらの諸価値を秤量して選択しなくてはならない。この過程を描写するために, 経済学者たちは一つの概念図式 (a conceptual scheme) を開発したのであるが, それは本書で用いられる図式に, じつによく似ているのである。』⁸⁶⁾

(41)「競合する諸価値について行なわれる

個人の選択 (the individual's choice among competing values) は無差別曲線の集合 (a set of indifference curves) によって描写することができる。……」⁸⁷⁾

(42)「経済学者の図式の中には, その個人の財のストックによって, また, 価格構造によって, 選択に対する経験的諸制約 (empirical limitations upon choice) が導入される。まず, その個人は特定量のナッツとリンゴを持っているものと, 次に, 彼はある特定の交換比率のもとで両財を交換することができるものと, そうして, そこで彼の選好が最大になる交換量を選別しようとするものと仮定される。』⁸⁸⁾

3-2. 価値, 経験, 行動の関係 (Relation of Value, Experience, Behavior), パラグラフ (43) から (46) まで。pp. 74-75.

(43)「《手段・目的》関係 (the “means-end” relationship) が事実と価値の間の区別 (the distinction between fact and value) に対応していないことは明らかである。そこで, これらの2組の用語の間の関係はどうなっているのか。それは単純に次のように言える。すなわち, 手段・目的連鎖 (a means-end chain) は一つの価値と, その価値を実現する諸状況とを結びつけ, そうして, さらに, これらの状況と, これらの状況を生み出す諸行動とを結びつけるところの一連の予想の系列 (a series of anticipations that connect a value with the situation realizing it, and these situations, in turn, with the behaviors that produce them) である。この連鎖の中のどの要素も, それと, その連鎖の価値端末 (the value end of the chain) との結びつきが問題なのか, あるいは, その連鎖の行動端末 (the behavior end of the chain) との結びつきが問題なのかに依存して, 《手段》 (“means”) にも, あるいは, 《目的》 (“end”)

84) *Ibid.*, pp. 72-73.

85) *Ibid.*, p. 73.

86) *Ibid.*

87) *Ibid.*

88) *Ibid.*, p. 74.

にもなりうるのである。」⁸⁹⁾

(44)「もしもその要素が、その連鎖の行動末端の方に向けられているとするならば、手段・目的連鎖の一つの要素の手段的性格 (the means-character of an element) が顕著になるであろう。そうして、もしもその要素が行動の諸帰結を描写するものであるならば、目的としての性格 (the end-character) が顕著になるであろう。そうであるとするならば、ある行動の帰結を描写する諸用語 (terms that are descriptive of the consequences of a behavior) は、その行動に付帯する諸価値の指標 (indicia of the values adhering to that behavior) と受け取ってよいであろう。経済学者は経済財 (economic goods) という用語を、経済活動の諸目標である諸価値 (the values that are the goals of economic activity) として用いるけれども、現実には、もちろん、経済財は、そこから価値を手に入れることができるところの、ある事態の存在 (the existence of a state of affairs from which value can be obtained) の——すなわち、その財を消費するという可能性 (the possibility of consuming the goods) の——指標にすぎないのである。」⁹⁰⁾

(45)「選択肢を評価するという心理的行為 (the psychological act of evaluating alternatives) は、通常、一定の価値指標に照らして、これらの選択肢を計測すること (measuring these alternatives in terms of certain value-indices) から成り立っており、そうして、それらの価値指標は、一般的に、諸価値自体の実現と連合させられること (to be generally associated with the realization of the values themselves) が、じっさいに、知られている——たとえば、貨幣は貨幣で購買することのできる諸価値の指標 (an index of the values that money can purchase) の

役割を担うようになっていっていると言ってよいであろう。これらの価値指標は一つの重要な事実的要素 (an important factual element) を伴なう。というのは、それらの価値指標は、高い価値指標によって特徴づけられる一つの選択肢が、それに応じて高い価値を有するであろうということを前提しているからである。」⁹¹⁾

(46)「手段・目的関係がこのような仕方から定義されるならば、それは価値を事実から明確に分離することを許さないであろう。というのは、その同じ行動が複数個の価値を帰結として持つことになるかもしれない (the same behavior may have as consequence more than one value) から——すなわち、それは複数個の手段・目的連鎖の成分であるかもしれない (it may be a member of more than one means-end chain) から——である。たとえば、顧客たち (clients) に対して、民間の雇用を求め、そして、受け入れる誘因を与えるために、家計予算を非常に低い水準に設定する救済政策 (a relief policy in which family budgets are set at a very low level in order to provide clients with an incentive to seek and accept private employment) は、その帰結として、救済対象顧客 (relief clients) の家族たちの栄養不良や病気の発生率を高くすることもありうるであろう。受容可能な政策は、これらの手段・目的連鎖の一つを考慮するだけで、その他の連鎖を無視するようなやり方によっては、決定することができない。」⁹²⁾

§ 4. 合理性の諸定義 (DEFINITIONS OF RATIONALITY), パラグラフ (47) から (50) まで。pp. 75-77.

(47)「本章の主たる目的は《合理性》の概念を明確に理解することができるように、そのための基盤を作ることであった。しかしながら、明確さ (clarity) は、かならずしも単純さ

89) *Ibid.*

90) *Ibid.*

91) *Ibid.*, p. 75.

92) *Ibid.*

(simplicity) を意味するとはかぎらない。おおまかに言って、合理性は、行動の帰結を評価することのできる何らかの価値体系 (some system of values) に照らして、選好される行動選択肢 (preferred behavior alternatives) を選別することにかかわるものである。このことは、その適応過程 (the process of adaptation) が意識的 (conscious) なものでなければならぬとか、あるいは、無意識的な過程 (unconscious processes) も含まれているかということの意味するであろうか。数学上の発明の諸階程——それらよりも合理的なものは存在しないであろう——の多くが下意識的 (subconscious) なものであることは、すでに知られているところである。そうして、このことは、もっと単純な方程式を解く過程についても確かに真実である。加えて、かりに意識的ということが合理性の要素として規定されないとしても、なお、熟慮された適応過程 (deliberate processes of adaptation) だけが合理性を認められるのか、あるいは、熟慮されない適応過程 (non-deliberate ones) も認められてよいのか、という問題が残る。タイピストはある特定の文字が与える刺激に反応して、ある特定のキーを打つよう訓練を積む。ひとたび習得してしまうと、その行為は無意識なものになるが、しかし、それは熟慮されたものである。他方、誰でも本能的に、やけどした指を引っ込めるであろう。このことは、有益な目的 (a useful purpose) に沿うという意味において《合理的》ではあるが、しかし、意識的な適応でもない。」⁹³⁾

(48)「加えて、ある行動が誤りであるとき、それにもかかわらず、その基礎になった情報が駄目なものであっただけであるからという理由によって、その行動を《合理的》と言うべきであろうか。主観的試験 (a subjective test) が適用されるとき、ある個人がある病気を治すために薬を服用することは、彼がその薬の効能を

信じているかぎりにおいて、合理的であるだろう。客観的試験 (an objective test) が適用されるとき、彼の行動は、その薬が事実において効能を発揮するときはじめて (only if the medicine is in fact efficacious) 合理的なものである。」⁹⁴⁾

(49)「最後に、どのような諸目的に、あるいは、誰の諸価値に照らして、合理性の判断は下されるべきであるのか。ある組織の中の1人の個人の行動は、それが彼の個人的目的 (his personal objectives) に沿うときに、あるいは、それがその組織の目的 (the organizational objectives) に沿うときに、合理的なのであるか。……」⁹⁵⁾

(50)「これらの錯雑な問題を回避するか、あるいは、明確化する唯一の道は、おそらく、《合理的》という語に、適当な副詞を添えて用いることであろう。そうすると、ある決定 (a decision) は、それが所与の状況において所定の諸価値を極大化することについて事実の上で正しい行動であるならば (if in fact it is the correct behavior for maximizing given values in a given situation), 《客観的》に合理的 (“objectively” rational) と言うことができるであろう。それが、その主体の有する現実の知識に照らして、成果を極大化するものであるとするなら (if it maximizes attainment relative to the actual knowledge of the subject), それは《主観的》に合理的 (“subjectively” rational) であろう。目的に対する手段の調整 (the adjustment of means to ends) が意識的な過程である程度に応じて、それは《熟慮されたうえ》で合理的 (“deliberately” rational) なのである。ある決定は、それがその組織の目標に指向させられているならば (if it is oriented to the organization's goals), 《組織的》に合理的 (“organizationally” rational) になる。それが、その個人の

94) *Ibid.*, p. 76.

95) *Ibid.*

93) *Ibid.*, pp. 75-76.

目標に指向させられているとするならば (if it is oriented to the individual's goals), それは《個人的》に合理的 (“personally” rational) である。以下の議論において, 《合理的》という語は, その意味が文脈から明瞭でないかぎり, つねにこれらの副詞の一つによって規定されるであろう。』⁹⁶⁾

§ 5. 結論 (CONCLUSION), パラグラフ (51) から (57) まで. pp. 77-78.

(51) 「本章の目的は, 組織管理上の決定の写実的な研究 (a realistic investigation of administrative decision) を可能にする分析の用語法と枠組とを確立しようとする立場から, 決定の解剖学 (the anatomy of decision) を行なうことであった。その目的のために, 選択の周囲の客観的環境 (the objective environment surrounding choice) が吟味された。この環境は, それぞれに予測される確定的な帰結につながっている選択可能な諸行動の集合 (a set of alternative behaviors, each leading to definite anticipated consequences) として描かれたのである。』⁹⁷⁾

(52) 「知識は, ある一つの行動のあらゆる可能な諸帰結のうちのどれが現実にかかるであろうかについて発見をするための手段である。知識の窮極の目的は, それが選択過程の一部を成すかぎりにおいて, 各行動選択肢から帰結するところの単一の固有な可能性 (a single unique possibility which is consequent on each behavior alternative) を発見することにあるが, もっとも, 実際には, そのような目的は, もちろん, 不完全にしか達成されることがないのである。』⁹⁸⁾

(53) 「行動の諸帰結にかんする知識は, こうして, 選択に対する第1の影響 (a primary influence on choice) として確認されたのである。第2の影響 (the second influence)

は, 他の集合との比較において, 一つの帰結集合に対する行動主体の個人の選好 (the preferences of the behaving individual for one set of consequences as compared with another) の中にあることがわかった。選択の問題とは, その諸帰結を描写し, それらを評価し, そうして, それらを行動選択肢に結びつけるという問題である。』⁹⁹⁾

(54) 「手段と目的 (means and ends) は, それぞれ, 事実と価値 (facts and values) に完全に対応するものではないこと, しかし, これら2組の用語の間には若干の関係があることがわかった。一つ的手段・目的連鎖 (a means-end chain) は, 諸行動から, それらの帰結の価値に至る, 因果的に関係する諸要素の一つの系列 (a series of causally related elements ranging from behaviors to the values consequent on them) として定義された。このような一つの連鎖の中にある中間的諸目的 (intermediate ends) は価値指標 (value-indices) の役割を演じる。そうして, それらを用いることによって, われわれはそれらに固有の最終的諸目的ないしは諸価値を完全に探究しなくても, 諸選択肢を評価することができる (and, using them, we can evaluate alternatives without a complete exploration of the final ends, or values, inhering in them.) のである。』¹⁰⁰⁾

(55) 「選択肢 (alternatives) という概念は個人相互間行動の諸類型 (the patterns of interpersonal behavior) にかんがりの光を投げかける。相互的に行為する諸個人の諸価値と, そうして, 彼らの結合的行動の諸帰結との間の関係 (the relationship of the values of interacting individuals with the consequences of their joint behavior) は, その行動が競争的 (competitive) になるか, あるいは, 協同的 (cooperative) になるかを確定

96) *Ibid.*, pp. 76-77.

97) *Ibid.*, p. 77.

98) *Ibid.*

99) *Ibid.*

100) *Ibid.*

する。その型が競争的であるときか、あるいは、その型に属する参加者たちの各々が他者の行動を予想するさいに誤りを犯すとき、その行動類型の中に不安定性 (instability) が生じるかもしれないということが見られたのである。¹⁰¹⁾

(56)「最後に、合理性のさまざまな意味を区別するために、若干の諸定義が与えられた。すなわち、客観的、主観的、意識的、熟慮のうえの、組織上の、および、個人的な合理性などである。」¹⁰²⁾

(57)「本章は選択の心理的局面には、ほとんど触れることがなかった。次章では、選択過程の中の心理的要素と論理的要素 (the psychological and the logical element in the choice process) とを対照的に示すことが企図されるであろう。本書のそれ以後の諸章では、本章と次章で開発された分析用具を援用して、組織管理上の決定にとって中心的な諸概念のいくつかを、すなわち、権限 (authority)、効率性 (efficiency)、一体化 (identification)、影響 (influence)、および、意思の伝達 (communication) を研究するであろう。」¹⁰³⁾

CII

スミスの『国富論』第I編第X章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」の第I節「雇用それ自体の性質から生じる不均等」¹⁰⁴⁾の中で描かれている職人や労働者、そして、ストックの所有者たちに通底する人間像とのかかわりで、われわれはサイモンの描く《組織管理人間》に関心を寄せているのであるという事情に照らして、まず、サイモンの著書の第IV章の§0「まえがき」を構成する四つのパラグラフのうち、とくにパラグラフ(3)の陳述の重要性を強調しておく必要がある。

その中でサイモンは、その第IV章の議論が「はっきりと《合理主義的》な偏り」(a definitely “rationalistic” bias)¹⁰⁵⁾を有していることを指摘している。それは、換言すれば、この章の中では、《組織管理人間》の十全な画像が描かれるのではなくて、《経済人間》と類似する諸局面に重点を置いた素描が試みられることを予告しているのである。そうして、そのことは、パラグラフ(4)の末尾でも、次のような文章で反復して強調されている。すなわち、「それ(本章)は、組織管理者たちがどのようにして決定しているかの描写であるというよりも、むしろ、すぐれた組織管理者たちがどのようにして決定するかの描写なのである」(it is not a description of how administrators decide so much as a description of how good administrators decide.)¹⁰⁶⁾と。サイモンは第IV章において、現実の管理者たちの写実的な画像よりも、むしろ、「すぐれた組織管理者」という、多少とも現実から離れた理想像を描こうとしているのである。

さて、ふたたびパラグラフ(3)に戻ると、サイモンは、「人間行動の合理的諸局面に議論を集中すること」(concentration on the rational aspects of human behavior)を、「人間が、つねに、あるいは、一般的に、合理的であると主張すること」(an assertion that human beings are always or generally rational)と混同することのないよう読者の注意を喚起している。後者の主張を、サイモンは「誤った考え」(misconception)とし、そうして、そのような考えが「功利主義政治理論と、大部分の古典派経済理論の中に浸透していたところ」(which permeated utilitarian political theory and a large part of classical economic theory)であること、そうして、そのような考えは、すでに、「心理学と社会学の現代的発展によって決定的に反駁されてしまっ

101) *Ibid.*, pp. 77-78.

102) *Ibid.*, p. 78.

103) *Ibid.*

104) Smith, *op. cit.*

105) Simon, *op. cit.*, p. 61.

106) *Ibid.*, p. 62.

いる」(has been decisively refuted by modern developments in psychology and sociology¹⁾) ことが述べられている。このパラグラフの末尾の文章には脚注が付されており、そこには次のような注釈が加えられていることに、われわれは注目しよう。

「¹⁾ 素朴な功利主義的見解は、ジェレミー・ベンタムによるもの以上に顕著な形では、どこにも述べられていない。他方、合理主義はアダム・スミスにおいては明示的であるよりも、むしろ黙示的である (rationalism is implicit rather than explicit in Adam Smith). *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (New York: E. P. Dutton & Co., 1914), pp. 12-15, を見よ。合理主義に対する批判はフロイト派の人々によって、おそらく、最も強力に唱えられてきたが、それはいまや社会学と心理学のほとんどすべての学派によって一般に受容されている事柄である。たとえば、次の文献を参照せよ。Harold D. Lasswell, *Psychopathology and Politics* (Chicago: University of Chicago Press, 1930), pp. 28-37; Sigmund Freud, "The Unconscious," *Collected Papers* (London: L. and V. Woolf, 1925), 4: 98-136; Vilfred Pareto, *The Mind and Society* (New York: Harcourt, Brace & Co., 1935), passim.¹⁰⁷⁾

この脚注によれば、サイモンが本文のパラグラフ(3)において「功利主義政治理論」と呼ぶものはジェレミー・ベンタムによって、また「古典派経済理論」と呼ぶものはアダム・スミスによって代表される。そうして、また、「心理学と社会学の現代的発展」はフロイトとパレートとによって代表されると受け取ってよいであろう。

そこで、われわれはアダム・スミスに対するサイモンの所見に注目しよう。パラグラフ(3)と、その脚注の陳述を併わせ考えるならば、サイモンはこう考えていると受け取ってよいであ

ろう。すなわち、人間がつねに合理的であるとする誤った考えは、スミスの『国富論』の中に、明示的にではないにしても、黙示的に述べられている、と。そうして、サイモンは、その所見の根拠として、ダットン社版の『国富論』の12-15ページを指示しているのである。筆者の手元にはダットン社版の『国富論』がないので、それを参照したわけではないけれども、われわれがこれまでキャンナン版によって検討してきたところから、サイモンの指示している場所が『国富論』第I編第II章「労働の分割を引き起こす原理について」(Of the Principle which gives Occasion to the Division of Labour)¹⁰⁸⁾ であることは、ほとんど間違いのないところであると考えられる。キャンナン版のページ番号がダットン社版のそれよりも3ページ分遅れているのは、前者には多数の、そして、時として長文にわたる編者脚注が加えられているという事情を考慮するだけで、十分に了解がつくからである。

ところで、スミスの第II章は、わずか五つのパラグラフから成る短いものであった。われわれは、すでに、これらのパラグラフの要約を作成して提示したことがある。¹⁰⁹⁾『国富論』の中に、いわゆる労働価値説を示唆する陳述がなされているか否かを吟味するというわれわれの当初の目的のためには、その要約でも十分に役立つものであったのであるけれども、しかし、上述のサイモンの所見の妥当性を吟味するには、それはあまりにも皮相かつ不正確に過ぎて不十分である。それゆえ、以下に、それらのパラグラフの全文を訳出して、この問題を考えることにしよう。

スミス『国富論』第I編

第II章「労働の分割を引き起こす原理について」

108) Smith, *op. cit.*, pp. 15-18.

109) 拙稿「賃金基金説の系譜について(9)」本誌第36巻第4号(1987年3月), p. 90(546)を見よ。

107) *Ibid.*, p. 62n.

(1)「このような労働の分割からは、それほどにもさまざまな多数の有利性 (advantages) がもたらされるのであるが、それは、もともと、それが生み出す社会全般の豊さ (general opulence) を予見し、そして、意図するような人智 (human wisdom) の結果ではない。それは、このように広範な効用を視野に入れることのまったくない、人間の性質の中にある一定の性向 (a certain propensity in human nature which has in view no such extensive utility), すなわち、ある物を別の物と交換する性向 (the propensity to truck, barter, and exchange one thing for another) の、非常に緩慢で徐々に生じるものではあるが、必然的な帰結である。」¹¹⁰⁾

(2)「このような性向が、人間の性質における本源的な原理 (those original principles in human nature) の一つであって、それよりも深く説明することのできないものであるか否か、あるいは、それよりもありうべく思われるように、それは、推理し言葉を使う能力 (the faculties of reason and speech) の必然的帰結であるか否か、といった問題は、われわれの当面の研究課題ではない。それはあらゆる人間に共通するものであり、そうして、他のいかなる種類の動物にも見出されるはずのないものであって、これらの動物たちは、この種の、あるいは、その他のいかなる種類の契約 (species of contracts) も知ることがないように見えるのである。2頭のグレイハウンドが同じ野兎を追走するとき、時として、ある種の共同行為を行なう (acting in some sort of concert) ように見えることがある。それぞれの犬はその野兎を相手の犬の方に追いやるか、あるいは、相手の犬が野兎を自分の方に追ってくる時、その兎の行く手をさえぎるように努めるのである。このことは、しかしながら、いかなる契約 (contract) の帰結でもなくて、その特定の時にたまたま同じ獲物に対して両者の

情動が偶然に生じたこと (the accidental concurrence of their passions in the same object at that particular time) の帰結にはかならない。1頭の犬が、もう1頭の犬と、1本の骨ともう1本の骨との公正な、そうして、熟慮された交換 (a fair and deliberate exchange) を行なうのを目撃したことのある人はいないであろう。ある犬が身振りか、鳴き声によって、相手の犬に、これが自分の物で、あれがお前の物であると、そうして、自分はあれと交換にこれを与えることを望んでいるのであると、意思表示する (signify) のを見た人は誰もいないであろう。ある動物が、1人の人間からか、あるいは、もう一匹の動物から何物かを手に入れたいと欲するとき、その動物は自分が必要とするサービスのできる者たちの厚意 (the favour of those whose service it requires) を得る以外に、いかなる説得の手段 (means of persuasion) も持っていない。仔犬は母犬にじゃれつき、そしてまた、スパニエルは晩餐の席にある飼主から餌をもらいたいと欲するとき、飼主の注意を惹こうとしてさまざまな芸をする。人間も時として、彼の同胞に向けて同じ技巧 (the same arts) を用いることがある。そうして、彼らに自分の好むところに沿う行為をしてもらうための手段が他にないときには、人間は、あらゆる卑屈なへつらいのふるまいによって、彼らの厚意を得ようと努力するのである。人間には、しかしながら、あらゆる機会に、このようなことをする時間の余裕がない。文明社会では、人間はつねに龐大な人数にのぼる人々の協力と支援 (cooperation and assistance) を必要としているけれども、他方で、わずかな人々の友情をかちとるのに彼の全生涯でさえも十分なものではない。他のほとんどすべての種類の動物のばあい、各個体 (each individual) は、ひとたび成熟すると全面的に独立し、そうして、その自然状態において (in its natural state), 生きている同類の助力を必要としないのである。しかし、人間はほとん

110) Smith, *op. cit.*, p. 15.

どつねに同胞たちの助力を必要とし、そうして、その助力を彼らの善意 (their benevolence) に期待するだけでは駄目である。もしも彼らの自己愛 (their self-love) を彼の都合の良い方向に引き入れることができるならば、そうして、彼らに要求していることを彼のためにすることが彼ら自身の利益につながることを彼らに示すことができるならば、彼がうまくやって行ける見込みはそれだけ高くなるであろう (He will be more likely to prevail if he can interest their self-love in his favour, and shew them that it is for their own advantage to do for him what he requires of them.)。相手に対して、いかなる種類のものであれ有利な取引 (a bargain of any kind) を申し出る人は誰でも、次のようなことをしようと提案しているのである。すなわち、私が欲しているものを私に与えなさい。そうすれば、あなたはあなたの欲するものを手に入れることになるでしょうというのが、すべてこのような申し出の意味なのである。そうして、まさにこのようなやり方によって、われわれは自分たちが必要としているところの好意ある尽力 (those good offices we stand in need of) の大部分を相互に受けているのである。われわれは、肉屋や酒屋、あるいは、パン屋の善意にではなくて、彼ら自身の利益に対する彼らの関心 (their regard to their own interest) に期待して、われわれの食物を手に入れようとするのである。われわれは、彼らの親切さ (their humanity) にではなくて、彼らの自己愛に向けて語りかけるのであり、そうして、われわれが彼らに語りかけるのは、けっして、われわれ自身の必要性 (our own necessities) についてではなくて、彼らの有利性 (their advantages) について語るのである。物乞い以外には誰も同胞市民に主として依存しようとする人はいない。そうして、その物乞いでさえも彼らの善意に全面的に依存しているわけではない。なるほど、親切な人々の慈善活動が彼の生存の

全基金 (the whole fund of his subsistence) を支給している。しかし、この原則が彼の必要とする生活必需品のすべてを窮極において支給しているとしても、それはそれらの必需品を彼が必要とするのに応じて彼にそれらの物を与えてはいないし、また、与えることもできないのである (though this principle ultimately provides him with all the necessities of life which he has occasion for, it neither does nor can provide him with them as he has occasion for them.)。彼がその都度欲するもの (his occasional wants) の大部分は、他の人々の欲するものと同じように、すなわち、嘆願により (by treaty)、物々交換により (by barter)、そうして、購買によって (by purchase)、補充されるのである。ある人が彼に与えた貨幣でもって彼は食物を購買する。別の人が彼に与えた古着を、彼は彼にもっとよく合う別の古着と、あるいは宿泊と、あるいは食物と、あるいはまた貨幣と交換し、そうして、その貨幣でもって彼は、自分の必要に応じて、食物、着物、あるいは宿泊のいずれでも買うことができるのである。』¹¹¹⁾

(3)「嘆願により、物々交換により、購買によって、われわれが必要とする好意ある相互的尽力 (those mutual good offices) の大部分を互いに受けることのみならず、労働の分割を本源的に引き起こすものも、またこの同じ交換性向 (trucking disposition) である。たとえば、狩人たちの、あるいは羊飼いたちの一つの部族の中で、ある特定の個人が他の誰よりも迅速かつ器用に弓と矢を作るものとしてみよう。彼はそれらの弓と矢を仲間たちの牛、あるいは鹿の肉と頻繁に交換する。そうして、彼はついに彼自身の手で牛や鹿を捕えるために原野に出かけるよりも、このようなやり方によって、より多くの肉を手に入れることができると知るのである。それゆえに、彼自身の利益を考えることによって、弓や矢を作ることが彼の主

111) *Ibid.*, pp. 15-16.

たる生業 (his chief business) になって行き、やがて彼はある種の武具製造家になるのである。別の個人は彼らの小さい小屋や移動可能な住居の枠組みや覆いを作るのに秀でているものとする。彼はこのようなやり方で隣人たちの役に立つことを慣例とするようになる。そうして、隣人たちは、同じように、牛や鹿の肉でもって彼に酬いるのであり、ついに彼はこのような雇用に全面的に専念し、そうして一種の家大工になるのが自分の利益になることをさとするのである。同じようにして、第3の個人は鍛冶屋、あるいは真鍮細工の職人になる。そうして、第4の個人は、野蛮人の衣類の主要部分を成す皮革ないし毛皮のなめし職人、あるいは、その仕上げ職人になる。そうして、このように、人は彼自身の労働の生産物のうち彼自身の消費を超過する余剰部分のすべてを、他の人々の労働の生産物のうち彼が必要とするそのような余剰部分と確実に交換することができる (the certainty of being able to exchange all that surplus part of the produce of his own labour, which is over and above his own consumption, for such parts of the produce of other men's labour as he may have occasion for) のであるが、この確実性こそが、あらゆる人をして自ら一つの特定の職業に専念するとともに、その特定の種類の業務について彼が有しているかもしれない才能あるいは天才的能力を陶冶し、完成させるよう助長するのである。¹¹²⁾

(4) 「さまざまな人々の生まれつきの才能 (natural talents) の違いは、われわれが理解しているよりも、じっさいには、はるかに小さいものである。そうして、彼らが成熟したときに、異なる専門的職業の人々をはっきりと区別するように見える非常に異なった特質 (the very different genius which appears to distinguish men of different professions) は、多くの場合、労働の分割の原因であるより

も結果なのである。最も似たところの少ない人々の間の、たとえば、哲学者とありふれたストリート・ポーターとの間の違いは、天性 (nature) からよりも、むしろ習慣、慣習、および教育 (habit, custom, and education) から生じることのほうが多いように思われる。彼らがこの世界に生まれ落ちたとき、そうして、人生の最初の6年ないし8年間は、おそらく、彼らは非常によく似ていたであろうし、また、彼らの親たちや、遊び友達も、顕著な違いを感じることができなかったであろう。その年頃になって、あるいは、その後間もなく、彼らは非常に異なる職業で雇用されるようになるのである。才能の違いは、その時に目立つようになり、その差はさらに広がって、ついには、哲学者の虚栄心がほとんどいかなる類似性も認めることを欲しないほどのものに至るのである。しかし、交換性向 (the disposition to truck, barter, and exchange) が無いとしたならば、すべての人が自分の欲する生活必需品と便益品のすべてを自分の手で調達していたにちがいないであろう。すべての人々が同じ義務を果たし、そうして、同じ仕事をしなくてはならなかったことであろう。そうして、それだけで、才能の大きな差を生み出すことができるような雇用の違いなど (such difference of employment as could alone give occasion to any great difference of talents) は存在しえなかったことであろう。¹¹³⁾

(5) 「このような性向が、異なる専門的職業の人々の間に非常に顕著に見られる上述の才能の差を形成するとともに、また、この同じ性向こそがそれらの差を有益な (useful) ものにしているのである。すべて同一の種に属すると認められる動物の多くの類 (many tribes of animals acknowledged to be all of the same species) は、人間のあいだで慣習と教育に先立って生じると見えるところのものよりも、はるかに顕著な特質の差を自然から

112) *Ibid.*, p. 17.113) *Ibid.*, pp. 17-18.

(from nature) 得ている。哲学者がストリート・ポーターと、資質および気質の点で生まれつき (by nature) 異なっている度合は、マスタフがグレイハウンドと、あるいは、グレイハウンドがスパニエルと、あるいはまた、後者がシェパードと異なっている度合の半分にも及ばない。しかしながら、それらの動物たちのさまざまな類は、すべて同一の種に属するのであるけれども、彼ら相互の間ではその差違はほとんど何の役にも立たないのである。マスタフの力の強さがグレイハウンドの速力によって、あるいは、スパニエルの利巧さによって、あるいはまた、シェパードの従順さによって、支援されることはまったくない。それらのさまざまな特質と才能の結果は、交換の能力ないし性向 (the power or disposition to barter and exchange) が欠けているために、互いの役に立てることができず (cannot be brought into a common stock), その種の生活の施設と便利を向上させること (the better accommodation and convenience of the species) に少しも寄与することがないのである。動物の各個体は、いまだに、それぞれ分離、独立して自らを維持し、そして、防禦しなければならず、そうして、自然がその同類を区別してしまっているところの多様な才能 (that variety of talents with which nature has distinguished its fellows) から、いかなる種類の有利性をも派生させることがないのである。それに対して、人間のあいだでは、最も類似しない特質が互いの役に立つ (Among men, on the contrary, the most dissimilar geniuses are of use one another) のであり、そうして、彼らのそれぞれの才能のさまざまな生産物は、一般的な交換性向によって、いわば、共同のストックの中にくり込まれる (the different produces of their respective talents, by the general disposition to truck, barter, and exchange, being brought, as it were, into a common stock) のであって、そのス

トックの中から、あらゆる人が他の人々の才能の生産物のうち彼の必要とする部分をいくらかでも購買することができる (where every man may purchase whatever part of the produce of other men's talents he has occasion for) のである。¹¹⁴⁾

『国富論』第I編第II章のスミスの原文を翻訳することは筆者の手には余るところがあったので、いささか瑣末のきらいがあるけれども、上掲の訳文について若干の注釈を加えておきたい。まず、《交換性向》という訳語について。それに対応するスミスの語句は、当初は、パラグラフ(1)に見られるように、“the propensity to truck, barter, and exchange”であるが、パラグラフ(3)に至って“trucking disposition”という語句が姿を現わし、最後には、パラグラフ(4)と(5)に見られるように、“the disposition to truck, barter, and exchange”という語句になってしまうのである。スミスがこの概念に二様の表現を用いていることは、たとえば、「自然価格」(natural price)や「有効需要」(effectual demand),あるいは、「競争の熱度」(eagerness of competition)などのような諸概念の場合と異なって、それに術語としてただ一つの名称を賦与しようという意図が比較的稀薄であったことを示すものと受け取られてよいであろう。われわれの上掲の訳文では、これらの語句に一貫して《交換性向》という訳語を当てているが、それはちょうど、われわれがこれまで《商業的社会》という語句を多用してきたのと同じように、スミスの気分を伝えるうえでは不正確な用語法になっているのである。

次に、上述の場合とは逆に、スミスの原語“nature”にさまざまな異なる訳語を与えている点について。一つの語が文脈に応じてさまざまな、そして時にはまったく異なる意味内容を表示するという可能性は、人間の言語にある程度の柔軟性を与えるために許容されなくては

114) *Ibid.*, p. 18.

ならないであろう。それゆえに、『国富論』第Ⅰ編第Ⅱ章の中で多用される“nature”という単語も、それぞれの場所において、それぞれに異なる意味内容を表示してよく、したがって、それらにそれぞれ異なる訳語を当てても問題はないと考えられるかもしれない。しかしながら、われわれは、なお、スミスが“nature”という単語をさまざまな局面で微妙に異なる意味に使用しながら、しかも、その一語を使用し続けることによって、窮極的に一つのものに帰着するなにかを示唆しているのではないかと考える余地を残しておきたいと思うのである。なぜなら、ほとんどすべての“nature”を《天性》の意味で了解してさしつかえないかに思われる第Ⅱ章の中にさえも、「その自然的状態」(its natural state) という語句があり、そうして、それは動物の1個体の天性のみならず、その個体の属する種が置かれている環境条件、しかも、交配というような人為的条件も含むところの環境条件とも不可分の結びつきを有するからである。さらに第Ⅱ章の「自然的状態」は動物の、より特定すれば、犬という種の状態であるけれども、スミスの議論はやがて人間の《商業的社会》の自然状態に及ぶのである。

ここで、われわれは、サイモンの『組織管理行動』の第Ⅱ章§1のサブセクション1-4-iiiのパラグラフ(32)の一節を想起してみよう。サイモンはこう述べていたのである。すなわち、

「何が単一の機能と看做されるべきかは、全面的に、言語と技術とに依存する(What is to be considered as a single function depends entirely on language and techniques.)。もしも英語が二つの部分的目的の両方をともに指示する包括的な語(a comprehensive term)を持っているならば、これらの二つを合わせたものを単一の目的と看做すのは自然の成り行きであるだろう。もしもこのような語が存在しないとすれば、これら二つの部分的目的は、それぞれ独自に目的となるで

あろう」¹¹⁵⁾と。

これはサイモンが《目的》(“purpose”)という語を例にとって、組織管理の諸原則の中で用いられている「機軸的用語の曖昧さ」(Ambiguities in Key Terms)¹¹⁶⁾を説明している一節であったが、これらの文章の中の「目的」という語を「意味内容」と読み換えるならば、スミスの『国富論』において“nature”という機軸的用語が演じている役割の一局面が明らかになるであろう。もちろん、“nature”という「一つの包括的な語」(a comprehensive term)が英語の中に存在するようになったについては、18世紀中葉のイギリスで諸教会の権威の強い抑圧のもとに、ヒュームやスミスがこの言葉を意識的に用いてきたという歴史的不いささがからんでいるのである。それは、やがて、マルサスの『人口論』を経由して、19世紀中葉のダーウインの『種の起源』につながる観念でもある。このようなイギリスの歴史的背景の中で、たとえば、“natural selection”という語句に付帯する微妙なニュアンスは、「自然淘汰」という日本語では十全に表示することができないであろう。しかし、そのことは、この問題にかんして日本語が英語に劣るというようなことを意味するものではけっしてない。むしろ、日本語を媒介として、英語の中の「一つの包括的な語」の意味を分析的に理解する道が開かれるのである。

さて、話を本題に戻して、サイモンが『組織管理行動』の第Ⅳ章のパラグラフ(3)の末尾に付した脚注において、彼のいわゆる「合理主義」(rationalism)はスミスの『国富論』第Ⅰ編第Ⅱ章の中に「黙示的」(implicit)に含蓄されていると指摘したことを考えてみることにしよう。そのためには、まず、『国富論』の第Ⅰ編を構成する諸章が三つのグループに分

115) Simon, *op. cit.*, p. 31, および、拙稿「賃金基金説の系譜について(20)」本誌第39巻第2号, p. 125(491)を見よ。

116) Simon, *ibid.*, p. 30.

けられるという見解をわれわれが示していたことを想起するのがよい¹¹⁷⁾。その三部構成のありようを目次形式で示すと次のようになるのであった。

スミス『国富論』第Ⅰ編「労働の生産力における改良の諸原因について、および、その生産物がさまざまな階級の人々の間に自然的に分配されるところの秩序について」(Of the Causes of Improvement in the productive Powers of Labour, and of the Order according to which its Produce is naturally distributed among the different Ranks of the People)¹¹⁸⁾

第Ⅰ部 労働の生産力の改良の原因は、なによりも労働の分割に求められ、労働の分割の十全な発展は広大な市場を有する《商業的社会》の成立を前提とすること。

第Ⅰ章「労働の分割について」(Of the Division of Labour)¹¹⁹⁾

第Ⅱ章「労働の分割を引き起こす原理について」(Of the Principle which gives Occasion to the Division of Labour)¹²⁰⁾

第Ⅲ章「労働の分割は市場の広さによって限定されること」(That the Division of Labour is limited by the Extent of the Market)¹²¹⁾

第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」(Of the Origin and Use of Money)¹²²⁾

第Ⅱ部 《商業的社会》における諸商品の市場価格の決定と、その動態の分析

第Ⅴ章「商品の実質価格と名目価格について、あるいは、労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について」(Of the real and nominal Price of Commodities, or of their Price in Labour, and their Price in Money)¹²³⁾

第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」(Of the component Parts of the Price of Commodities)¹²⁴⁾

第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」(Of the natural and market Price of Commodities)¹²⁵⁾

第Ⅲ部 《商業的社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について

第Ⅷ章「労働の賃金について」(Of the Wages of Labour)¹²⁶⁾

第Ⅸ章「ストックの利潤について」(Of the Profits of Stock)¹²⁷⁾

第Ⅹ章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」(Of Wages and Profit in the different Employments of Labour and Stock)¹²⁸⁾

第Ⅺ章「土地の地代について」(Of the Rent of Land)¹²⁹⁾

スミスが第Ⅰ編に付した題目は、「労働の生産力における改良の諸原因について」と「その生産物がさまざまな階級の人々の間に自然的に

117) 拙稿「賃金基金説の系譜について(9)」の第XXXVI節、本誌第36巻第4号、pp. 87(543)-88(544)を見よ。

118) Smith, *op. cit.*, p. 5.

119) *Ibid.*

120) *Ibid.*, p. 15.

121) *Ibid.*, p. 19.

122) *Ibid.*, p. 24.

123) *Ibid.*, p. 32.

124) *Ibid.*, p. 49.

125) *Ibid.*, p. 57.

126) *Ibid.*, p. 66.

127) *Ibid.*, p. 89.

128) *Ibid.*, p. 101.

129) *Ibid.*, p. 145.

分配されるところの秩序について」との二つの部分に分けられるが、前者は最初の四つの章のグループである第Ⅰ部の題名としてもよく、そうして、後者は残余の諸章から成る第Ⅱ部と第Ⅲ部に対応する題名であると受け取ってよい。もっとも、その題名は第Ⅱ部によりも第Ⅲ部に対して、より直接的なかわりがあるので、それを第Ⅲ部の題名であると狭い意味に受け取り、第Ⅱ部は第Ⅰ部と第Ⅲ部を接続するためのものであると看做すこともできるであろう。

ところで、第Ⅰ部の最初の三つの章は労働の分割にかんする三つの考察をそれぞれ独立に述べるものであり、そうして、それらの考察は、高度な労働の分割を可能にする《商業的社会》に不可欠の貨幣制度を発生論的に考察する第Ⅳ章によって総合されることによって、第Ⅰ部を構成するのである。こうして、第Ⅰ部は第Ⅳ章の存在によって、第Ⅱ部の議論への序曲としての意味を明確化するというのが、これまでのわれわれの見方であった。

しかしながら、いまや、第Ⅲ部に含まれる第Ⅹ章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」の第Ⅰ節「雇用それ自体の性質から生じる不均等 (Inequalities arising from the Nature of the Employments themselves)¹³⁰⁾」を詳細に吟味したところのあるわれわれは、第Ⅱ章におけるスミスの考察が直接に第Ⅹ章への序曲になっていることを容易に了解することができる。

『国富論』の第Ⅰ編全体を通じる文脈の中で第Ⅱ章の演じる微妙な役割を見るには、その章のパラグラフ(5)の冒頭に置かれている文章を手掛りにするのがよいであろう。すなわち、

「この性向こそが、異なる専門的職業の人々の間に非常に顕著な、あのような才能の差を形成するとともに、また、この同じ性向こそは、その差を有益なものにするのである。」(As it is this disposition which forms that difference of talents, so remarkable

among men of different professions, so it is this same disposition which renders that difference useful.)¹³¹⁾

この文章の前半で述べられているところの、《交換性向》が、労働の分割のみならず、特定の職業に専念する人々に見られる才能の差の大部分を生み出す原因であるという命題は、パラグラフ(2)、(3)、および(4)を通じて論じられて、第Ⅱ章の主題となっている。しかし、パラグラフ(5)から、スミスの議論はこの主題から離れて、新しい方向に向かうのである。上掲の文章の後半部分がその新しい方向にかんする最初の陳述である。そうして、それにかんしては、パラグラフ(5)の中には、次のような補足的言及がなされているにすぎない。すなわち、

「人間のあいだでは、……最も類似していない特質が互いの役に立つのであり、そうして、彼らのそれぞれの才能のさまざまな生産物は、一般的な交換性向によって、いわば、共同のストックの中にくり込まれるのであって、そのストックの中から、あらゆる人が他の人々の才能の生産物のうち彼の必要とする部分をいくらかでも購買することができる」(Among men, …… the most dissimilar geniuses are of use to one another; the different produces of their respective talents, by the general disposition to truck, barter, and exchange, being brought, as it were, into a common stock, where every man may purchase whatever part of the produce of other men's talents he has occasion for.)¹³²⁾ としか述べられていない。

しかし、この新しい方向への議論は、直ちに、第Ⅲ章「労働の分割は市場の広さ (the Extent of the Market) によって限定されること」において、そしてまた、第Ⅳ章「貨幣の起源と使用について」において、予備的な考察

131) *Ibid.*, p. 18.

132) *Ibid.*

130) *Ibid.*, p. 102.

を加えられ、さらに第Ⅱ部の諸章において本格的に展開されることになるのであった。そうすると、第Ⅱ章の主題は、そのまま置き去りにされるのであろうか。否、それは第Ⅲ部の第Ⅹ章に至って、その章の序曲として復活するのである。スミスは第Ⅹ章の「まえがき」を構成するパラグラフ(2)で次のように述べていた。

(2)「労働とストックのさまざまな雇用の有利性と不利性の全体は、同じ地域の中で、それぞれ完全に等しくなっているか、あるいは、絶えず均等化する傾向があるにちがいない(The whole of the advantages and disadvantages of the different employments of labour and stock must, in the same neighbourhood, be either perfectly equal or continually tending to equality.)。同一の地域の中に、いかなる雇用であれ、その他の雇用よりも有利性の点で明らかに優れているか、あるいは、劣っているものがあるとしたならば、それが優れている場合には非常に多くの人々がその雇用に群がり集まるのに対して、それが劣っている場合には非常に多くの人々がその雇用を見捨てるであろうから、その結果として、その雇用の有利性は、たちまち、その他の雇用の有利性の水準に引き戻されることになるであろう。このようなことは、すくなくとも、次のような社会において事実として成立するであろう。すなわち、そこでは物事がそれらの自然的な成り行きに従うにまかせられ(where things were left to follow their natural course),そこには完全な自由が存在し(where there was perfect liberty),そうして、すべての人々が自ら適当と考える雇用の場を選びとることと、自ら適当と考える機会ごとにそれを変えることとの両方において完全に自由であるところの社会がそれである。そこでは、あらゆる人の利害が、自ら有利な雇用を求めるとともに、不利な雇用を避ける誘因になるであろう(Every man's interest would prompt him to seek the advantageous and to shun

the disadvantageous employment.)」¹³³⁾

われわれは、スミスのこの命題を、ポールディングにならって《有利性均等の原理》(the principle of equal advantage)¹³⁴⁾と呼んできたのである。そうして、その章の第Ⅰ節の§1を構成する諸パラグラフでは、この原理が成立しているという仮定に立って、賃金および利潤に諸格差を生じさせるところの「雇用それ自体の性質」が五つの範疇に分類されて説明されていることを見たのである。それらのうちでも、とりわけ、第2の範疇とされている「業務を習得することの困難さと経費」(the difficulty and expence of learning the business)¹³⁵⁾について、スミスは次のように述べていたのであった。

(12)「巧妙な工芸や自由な専門的職業における教育は、なおいっそう苦勞が大きく経費のかかるものである。それゆえ、画家や彫刻家の、また、弁護士や医師の金銭的報酬は、はるかにもっと気前よく与えられなければならない。したがって、それはそうなのである。」(Education in the ingenious arts and in liberal professions, is still more tedious and expensive. The pecuniary recompence, therefore, of painters and sculptors, of lawyers and physicians, ought to be much more liberal: and it is so accordingly.)¹³⁶⁾

「異なる専門的職業の人々の間に非常に顕著な、あのような才能の差違」(that difference, so remarkable among men of different professions)が、天性のものであるよりも、人間に特有の《交換性向》の帰結であるという第Ⅱ章の主題が、第Ⅹ章のこの箇所直接につながっていることは誰の目にも明らかである

133) *Ibid.*, p. 101.

134) Kenneth E. Boulding, *Economic Analysis* (London: Hamish Hamilton, 3rd ed., 1955), pp. 168-181.

135) Smith, *op. cit.*, p. 103.

136) *Ibid.*, p. 104.

う。このようなつながりに照らして、第Ⅱ章の主題を第Ⅹ章への序曲と看做すとき、上掲の第Ⅹ章のパラグラフ(2)には、サイモンが言うところの「合理主義」の「明示的」な陳述が行なわれていると言うことができる。それゆえにサイモンは、スミスの第Ⅱ章に「合理主義」が「黙示的」に含蓄されていると指摘することができたのであろうと推察されるのである。

しかしながら、そうであるとするならば、サイモンは何故、スミスの第Ⅹ章のパラグラフ(2)の存在を直接に指摘しなかったのであ

うか。もしも彼がそうしていたとするならば、彼は明らかに、キャナンやロッテンバーグらと同じ立場に立つことになったであろう。そうして、彼らの立場がスミスの第Ⅹ章の陳述のほんとうの意味をくむものではないことは、すでにわれわれが十分に明らかにしてきたところである。そうして、彼らの考え方をあきたらなく思うがゆえに、われわれは《知足的行動》の概念に一つの可能性を求めようとしているのである。

(この項続く)